事情

明治太平記

八編

上

村井靜馬著

へ14
2504
15

特
門へ遠14
號2504
卷26-154

村井静馬編輯

鮮齋永濯畫

官許

明治太平記 全

東京書林 延壽堂發兌

本編一の巻ハ既ニ佐賀の変動の鎮静ヲセル迄ヲ記シ二の巻ニ至リテハ臺湾ヲ蕃夷等ガ兇暴の所為ヨリ依リ問罪の師ヲ向ラルヽニ及ブ抑是等の両事件ハ別テ近時の事ヲ目撃ヲセル人モ多キ故予ハ東京ニ住まるとりて却テ親しく之ヲ知ラズ余ドモ明治年間の事蹟ヲ次第ニ編ニ於テハ此二事ヲ漏サヲ得ザ或ハ新聞紙上ヲ参シ其他話説の正シキニ依ク僅ニ編成次たるヲれを看官誤脱ヲ補正ハラレヲ幸ひ最モ甚シからん

村井静馬記

長崎縣士族
寺井亀太郎

奉勤王之大義盡夫婦之情誼

寺井の妻
久以

長崎の住人
濱田彌兵衛

圖する所で臺灣島ふ到り紅毛の甲比丹を手捕ふ為せる躰を摸せ

鄭成功
世人稱して國姓爺と

圖する所ハ日本刀を雙手ふ採り明の衰へを恢復なんと強敵を砍崩せる躰を摸せ

巻之弐

佐賀の脱兵おのく路次と異うして高知縣下よ到らんとするの途中各所よ於く縛せらるゝよう九州全く鎮静よ至るよ終る

巻之貳

明治七年臺湾の事件起りて将士等数艘の軍艦よ乗ド彼地へ進發みけよ始り既よ牡丹夷を征せんと我ゲ兵石門口よ逼るよ終る

明治太平記八編巻之一

東京　村井静馬著

再説佐賀の脱賊九名の輩い伊豫の国宇和島よて一組三人宛立別をおのく道を異ふしく土州をさして急ぐ程よ开ゲ中ふ中島鼎藏獅山弥助山中一郎の一組い捕吏よ見咎めらるんを怕れ頻りふ嶮路よ踏込んて未の根よ取付き葛ふまぐり茂林の裡を潜りゐどして足よ任せて辿りしるを奈何るしるん一郎弥助い彼の

鬼藏を見失ひたり是より於て両人い姑く株より腰
うち掛け休みるぐらゐ待てども来らぞ備い斯る山
中ろく支路最も多くれば必ず脇道へ入りたるる
らん行着く先ハ高知縣下と豫て約せし事なれば
互ひに彼地に至りゐば再會せざる変いかゞ然
る紙放心々々這所等に在りて木撫なんどの目に
掛り怪まれんも測られ孫を疾く去るべしと呟き
合ひて両人齊しく身い起せしが宇和島を立出て

うり夜を日に継ぎ急ぎしゆゑ絶て聴ふりふ行く
事もなく殊更一飯の食ぶせ孫を今い躰心飢
労まく歩行自由を得ざるゆゑ或ハ樹の間岩陰
などゆ窈うゐ野宿なしても辛うじて高知縣下
橘川村まで来りしゑ争で同盟の士ゆ會ふて事を
圖らんと思ひしゆ作ち捕吏ゆ見咎められ百方
佯う陣ぎれども なくゆ聞入ざば遂に遁るく
道なくて是非なく縛に就しとぞ介べる中島

鬼藏い少しく歩を後れしより一郎弥助を見失ひ
頻りに心の急促まるに又支路に迷ひ入りて遂に二個に
出會いぬ左右しく日の昏るを頃図らぬ麓の里に出
たり這所い何所と索ねるに則ち愛媛縣下なる松
丸町にぞ有りしかば鬼藏も宇和島より山路を走
り續けしにて飢も労れも忘せし夜ゆへ今宵は奈何ぞ
儻偶に當所に一泊るさやと件の町に差しかる時
先ち路の傍に一個の邏卒の徨を居たるが今鬼藏の

風躰に眼を着て佶と見るに筍笠に面を掩ひ鳶合
羽を纏ひし下に最長やうなる一刀の鐺下りに露れ
たるい這奴かなるぞ脱賊ならんと忽地声を掉立て旅
人姑くと呼止めて其姓名いかに更なり出所来歴を
問かへべば鬼藏大いに駭きしが大膽不敵の曲者なれば
臆せる気色を面に出さぬ口ぶりに出る偽名を名告り出所
も佯り示しく去らんとまるを押隔て言いるゝ所其意を
得匝き不審の件々尠からぬ左右に警視出張所まで来

アて辨解まゞしゝて強て引立往んとまるゝぞ鼎藏もさや
辭をのゝて陣ドがゝしゝと思ひろん更ゐ一言の田答もせぞ身い
轉しゝく逃出さ𢦏遁しいせゞと件の邏卒ハ口ゝ呼子の
笛を吹き手ゐ大刀を拔持ゐ追ゐ来りく擊て
蒐る𢦏鼎藏透さゞ身とうゝし俱ゐ刃を拔合ハせく
丁々發止と砍結ぶゐ何ぞゐ拙手いゐとうん須臾勝
負も判らざる折しも彼の騎笛の音ゐ應じく各所の
邏卒等追々ゐ走来る者五六名何とも得物を揭ろ

しく右左りよう襲ひかゝるゝバ遁げの鼎藏ハらひ
兼て些の淺痍も負ふたる事ゆ透を窺ひ引外し
山手をさしく逃行くゐ廿日餘りの宵暗ゐれバ邏卒も
影を見失ひりん我を追来る人音も遂ゝ聞へぬありしバ
鼎藏ハ稍足を止めく滴る血をを啜りくハ僅ゐ
咽を潤しつ又手拭を引裂く其痲口𢦏結びゐどしく
尚も嶮岨を辿りて土佐の國へと赴きぬ偖く又香月
桂五郎中島又吉横山萬里等の一組ハ別ゝ間道を

松丸街道
鬼藏邏卒
等と爭鬪
す

徑廻りて辛く難所絶ちち越へて愛媛縣下の其うち
ある吉野と云る所まで漸くふーく辿り着ーふ何れも
賊徒の踪蹟を探索厳重なるが故に這所ふも許多の
邏卒ありて作ち三個ゞ怪ーく気あると見るとく齊ーく捕
圍して矢庭に屯所へ引立行くあぞ香月等浮沈の場
少ハのなど多人數をもて圍まれたるもべ輙く砕拔けべき
ふもあらぢ愁ひみ逃んとせんとす一且屯所に赴きく
脱ち策を施さんと更に阿容なる躰と見せぜ引うち

俗ふ連れられ行きく他縣の貫属ある赴き辞巧ふ
演説なまふ固より佐賀人の風俗とーく議論に長ー
國柄なれば邏卒等種々ふ詰れども怯まぐ辯解せ
ー程ふ遁ぐふ之を縛ーるゞ余て放ち遣るべくも
ありぢ左右まるうち深夜ふ至れば明朝僉議ふ及ぶべー
とて其夜ハ屯所ふ留置つ番卒とて護らせたりーふ更
行く俗に戍りの兵も倦労れたる所より稍睡眠を催
あーたりうん四邊ふ照せーー燈火も消ぬんとして最薄う

時分いつと三個の賊ハ互ひに頷く身拵へ裏手の塀を乗越へて窃に屯所を忍び出しを知る者絶て在らざりゝん追蒐来る躰もなく絆を為なしうと歓ぶ三人是より日夜頻りに走りて久禮浦といふに至りて測らず鼎藏に邂逅せしに倶に危難を遁れしを祇箇様々と喝き合ひ或ハ駭き且つ歓びて其恙なきを祝して此所より同船して船を浦戸に押渡り遂に三月廿三日土佐郡種崎町なる旅店森田友

七郎と喚ぶ者の家に舎り夜処より高知へ赴くの船の准備を憑みて一夜を安く明さんとせしに是より先吉野の屯所にハ三個の賊徒等夜に紛れ塀を乗り越へ逃亡せしを心付て驚き慌て猛可に四方へ追手を出して引捕へんと騒ぎしほど時後れゝん終に及ぶ是に於て高知縣廳にあの赴き伝へ聞くいよ〳〵警備を厳重にし捕吏を八方へ手分けしたる中に山本検部なる者一手の捕卒を引具して

種崎町へ出張せしが天網脱ぬる所なりけん彼の山本等も森田の家を旅宿とせしく来りしぞ乍ち香月等四名の賊の此家に在るを見出しく直ちに捕吏を従へて其席に進み入り佐賀の脱士なるべきの旨糺問に及びたる其状最も厳なりしかば四名は大いに驚嘆せしが躯を果つべき場合なれば絲ば實を明せし其上なく又計るべき術なんと各竊に顧き合ひく山本等よりも對ひ御糺問に

預りく今更陣ぞくきみなるぞ則ち香月桂五郎中島又吉横山萬里中島閑藏と嗅れたる咸佐賀縣の士族たり俺們憂國の志気厚く天下の為に憤發しく忠義を朝廷に尽さんとせしに其支いまだ央ならぬ官兵忽ち對ふに至りく乱臣賊子の名を負へる支遺憾甚だ尠しとせず余は佐賀城を枕としく空しく自刃に伏したりとも名城正しく支を得ねば一旦件の城を脱し名義を

旅店の主ふ托しく脱徒等出船の准備を促す

明らかにさんとせしに諸君の為に見咎められ事の
茲に及びしに人時運の然らしむる所命惜氣に逃
隠れみど做まき所存毛頭あるまし余れども聊か縣
廳へ歎願の旨なるに明朝に至る迄我が輩の就
縛をば姑く猶豫なん度を只管冀望なるんど真し
やうに言拵へて左右時間を延きうち一個が其座を退きて
豫て主友七郎に托し置たる船を促し透を窺ひ四名の
賊が又這地をも脱せんとせしに此家に賊の在る度毎逸

疾くも聞付なりて應援の捕吏数十人店先より込こに入
りて遂に四名を捕縛せり斯て佐賀の賊黨も追々に
搦捕らるる今は殘黨の潜伏せしも在らざれば
四月十三日に至り兇徒の處刑決定し則ち佐賀縣に於て
江藤島の両名は除族の上梟首せらるる朝倉尚義香月
桂五郎山中一郎西義質中島鼎藏副島義高重松基
吉村山長栄福地常影中川義純等の十人は除族の上
斬首せられ其他罪の軽重によりて或は除族懲役等

各その差なりと雖も茲ふ具さふ挙げ〻し今ハ九州の這回の動揺既ふ全く鎮静せしを征討總督伏見の宮ふ内務卿ふ先立て龍驤鑑を開帆し凱旋を奏せられバ引續きて内務卿ふも帰京ふ及ばれるふ上朝廷を始め奉り下庶民ふ至るまで喜悦の眉を開きしとぞ抑ゝ暴動ふ及べる兇徒等のえふ於てハ至當の處刑を被るとも言ふべき所なり孫ども其父母妻子ふ至りてハ何れも憂苦

哀情ふ堪ざる憫然なるべきなれど幷ゞ中ふ彼の朝倉尚義ゞ妻ハ同縣士族某氏の女ふして夫婦の中ふ女子一口ありて今稔甫て三歳なりふ然るふ其夫征韓黨ふ與し既ふ事の破るふ至りて斬ふ處せらるゝ赴き〻聞き血涙席を潤ほして轉びてハ泣き伏てハ泣き須臾悲歎ふ堪ざるゞ最堪がたきを思ひて奮然として起上り豫て夫の愛する所の匕首を取出し先その女兒を刺殺し血ちぬの ちてる刃をもて其身も

朝倉が妻愛兒を刺さく身もまさく白刃ふ伏ま

自殺せーと言ふ又同黨ある德久幸次郎が妻ハ東京濱町の町醫赤松元民の女なり嫁ーていまだ一月あらざる夫幸次郎ハ家族倶倶東京を去ッて佐賀ふ徒ふる此時既ふ彼の縣下みくハ征韓論の沸騰ーて黨を集る折ふふるみぞ夫も乍ち與ーて後まさ敗をふ至る

ふ及び敗散をーく行方を知らぎ時ふ夫の兄なる者渠が嫁ーく幾許もなく斯の如くふなりたるを便なくんと思ひるみやを之ふ再嫁を勸めーふ其婦ハ涕泣數行

ふしゝ稍ありて面をあげ我が夫敗走せりとのゝ
いまだ生死の界ひ知聞るゝ其存亡と知りゝ後兄君
の命を奉ずゝ又かゝ遅ゝとして聽ゝ国辞
三章を賦しめて其兄ゝ星したり
花と咲き紅葉と落る世のさゝを
きゝたゝ枯ゝ乃ゝゝゆゝき
つゝれふしゝそゝ日をゝいゝゆゝ来ゝ
出ゝ者よゝゝゝるゝき

尚此外よ「心ありた云云の一章ありれど开ハ第七編の口画
る有像の上よ記したれば是彼宜しく合せ看るべし
茲ゝまゝ同縣紛擾の時よ方り神妙の所為ありて賞
誉せらるゝ一婦人ありゝ其故を奈何と言ふよ長崎縣下
竹松村よ住る士族寺井亀太郎と言ふ者ありゝ既よ佐賀
縣騒擾ふつた卒ゝふ警備兵よ召されしゝ寺井ハ家
事をうちち捨ゝ一小刀を引提げゝ直ふ會所へ駈付し
ふ其侭編隊よ加へらゝ躰ゝ廳下ふ出張しゝ再び家

ゐも帰らぎるべきに進軍みせる赴き後其妻ある者傳
へ聞く夫が戦地へ臨めるゐ僅らゐ一小刀のみをみて甚
だ安心做しがたしとて急ぎ夫の大刀を携へ廳下へ
馳り到りしゐ進発せし後あれば大いゐ望み後失
ひしが今こそ已むべき事ゐいかゞ何國迄も追行て
是非ゐ手渡しあるべしと日も昏夜陰ゐ及べとも些も
厭へる気色なく遠路と婦人の身ゐ堪へ難く息を限り
に走りしゐ渠が念力虚しく武口ゐ於て追ひ

付しが大刀を夫ゐ渡しかゝ斯く賊徒等敗亡の後
官軍ゐ聞し召されば畢竟朝旨を遵奉し夫
婦の情誼を尽せる条士族の婦たるゐ恥ずかしく甚だ
賞譽ありしとぞ且つ言ふ佐賀の戦争に官軍の
死傷凡そ三百三十七人其内死する者九十九人ありて賊
徒の戦死一百五十名とぞ或る言ふ熊本鎮臺へ
小倉縣元豊津ゐ出兵せし内に大池大尉澤田
中尉溝部少尉其他十七名戦死して奥大尉外六

寺井が妻
暗夜を走
て軍中へ
夫の太刀
を携ふ

人程手を負へり又三瀬口の難戦ハ福岡縣の貫属隊ハ死傷の者許多なり則ち幾島徳　樋口等　前田前　和田謹吾　矢柄至　箕原岩吉　濱地雷五郎　近藤政次　宮川駿一郎　占部龍吉等ハ戦殁し岸本従と喚るゝ其身ハ深痍を負ひるゝが遂ハ病院ハ死せりとゝ其他手痍を負し者ハ原寛一　船越政次郎　大畠太七郎　帆足真穂　吉村増雄　濱井嘉三　吉村林七　吉田勘次郎　荒井喜三郎　吉村九郎一郎　林鎌之助　金澤良兵衛　梅澤盛太郎　岩津安五郎　白水源十　高島習　松尾猪三郎　中倉敬太郎　山口友雄　谷口市郎　松本虎三郎　長野次郎　松尾致　坂田静太郎　高取仁平　青柳次郎　山下虎雄　野村田苗等の面々ハ総て三十九名なり尓バ官軍の手負のうち當時柳川の病院ハ入る者四名福岡の病院ハ入る者五十六名内賊徒一名役夫一名なり又箱崎招魂場ハ官兵戦死の墓と

築く支三十二此内ゟ福岡縣の貫属九名有りとぞ
嗚呼佐賀縣の挙動たるや一旦事を過ちくよりこゝ
為ふ衆人を悩ましむる事幾許ぞ然しく暴徒
の類ひふ於くゝ或い首を失ふ或い士族の名称
を除くゝも又尠ゝ歎き彼家族ふ残まを之
をも義務と言ふべきゝ愚の甚しき者とせんゝ臆断
を以て辨ド回し看官宜しく評論ゝるべし斯の如
くふ九州の騒擾いまだ数月ゝばしく鎮静ふ及

びしゝば邦内干戈を動くの地もなく四民おのく
其業を樂しく御世いまゝく静けくしく明治六年
もいつしゝ暮れ軈くおるゝく七年の花咲く頃ゟ
至りしふ作ち臺湾の支起りく問罪の師を向けら
るゝふ至れり开い次の巻ゟ編次ぎるを看て知らん

明治太平記八編巻之一終